

名 称	東出雲町ボランティアセンター
所 在 地	〒699-0101 島根県八束郡東出雲町揖屋町1177-1
連 絡 先	TEL : 0852-52-6294                      FAX : 0852-52-6044

## 地域の現況・特色

活動対象地域の人口      東出雲町    約15,000人

東出雲町は島根県の東部に位置し、西に県都松江市、東に足立美術館のある安来市があり、町の中央は国道9号線と山陰道が横断しており、町西部には山陰道のインターチェンジもあり、交通の便の良い町である。また近年は、県内でもめずらしい人口増加の町であり、特に核家族家庭の増加が著しく、高齢者率は約20%の活力ある町である。また自然にも恵まれており、北には平成17年11月にラムサール登録された中海があり、南には標高約475mの星上山・京羅木山の山々があり生活しやすい町である。

教育面においても、平成17年度から、「学校司書」を町内全学校（小学校3・中学校1）に配置し、図書館の有効利用により児童・生徒の情報リテラシーのアップに力を入れている。また、中学校ではボランティア活動にも力を入れており、環境ボランティア・人権啓発活動ボランティア等中学生の活躍が見えている。

## 事業の名称、活動概要

名称    中学生のサマーボランティアスクール

中学生を対象に夏休みの初めを利用し、東出雲町老人福祉センターで研修合宿（2泊3日）する中で福祉について学ぶ。スクールの内容は、初日の午前には福祉体験・学習を行い、午後から東出雲町内の社会福祉施設へ訪問し、施設でのお手伝い・協働等により生（なま）の福祉体験をする。そこで地域の高齢者・障害者・施設職員と交流しながら、すべての人々が共に生きることの意味を認識し、思いやりのある心を育て、社会福祉への正しい理解と参加者自身の生き方を見つめ直す機会となるよう、また自分たちの新たな能力の発見となるよう事業を実施している。また、合宿をすることで、日々の反省会の実施・各施設での体験を情報交換することで、翌日の自分たちの福祉活動に役立つよう進めている。

## 事業の実施に至る背景、連携・協働のねらい

社会福祉協議会は「地域福祉の推進」は必須であり、その中でも「福祉教育の推進」は重要なシェアを占めており、それを進めるためには学校・地域・家庭との連携が不可欠である。特に東出雲町の最上の教育機関である「東出雲中学校」との連携は重要である。

当初は、「社会福祉協議会の事業」として依頼・募集・参加の流れであったが、少しずつボランティア活動への参加ムードが高まりサマーボランティアへの参加者も増え、また自分たちから行動を起こすようになってきた。現在東出雲中学校では、毎年12月に「赤い羽根共同募金運動」に生徒会が街頭募金運動を行ったり、年間を通して登録生徒が「東出雲町内の幼稚園で保育ボランティア」を行ったり、また人権週間には生徒会執行部が街頭でチラシの配布を行ったり、過去には生徒の有志が「地雷撤去のための募金運動」を行い募金は国際交流センターを通じてアフガニスタンに送られた。また、町内の福祉施設にも、総合学習において出かけて行き、高齢者・障害者との交流も行っている。この中学校の「福祉活動への機運の高まり」もサマーボランティアスクールの影響があったようである。

## 事業の内容

### ① 事前準備として行った取組（企画段階）

近年は恒例事業となっており、打ち合わせも簡単になっているが、年度初めに「事業計画」として各会に起案し、6月中に町内福祉施設に依頼・打ち合わせに出かけ、平行して、中学校にも事業内容説明と参加者募集について打ち合わせを行う。福祉施設では、社会福祉協議会職員との打ち合わせ後、施設内で職員会の開催、スケジュール表の作成後、詳細を詰めていく。社会福祉協議会は福祉施設から提出されたスケジュール表から参加者を振り分ける。つまり、社会福祉協議会は町内福祉施設への依頼・学校への依頼・中学生への参加文書・参加者への事業詳細文書（+保護者への文書）とすべてとの打ち合わせを行いながら、福祉学習の準備も行う。もちろん学校には参加者の誰がどこの福祉施設で福祉体験をするかを知らせる。そのため教師が現場に出かけ、参加者を励ましたり福祉施設職員と交流を図ったりしている。

### ② 活動の展開内容（活動段階）

#### 1. 開講式・福祉学習

社会福祉協議会の職員が進行するが、中学校長も開校式で挨拶をすることももちろんであるが、福祉学習を受講している生徒を励ましたり、時には参加したりと、この事業に積



開講式



車椅子の利用体験

極的に参加している。

福祉学習は、机上での講話と体験の二コマを行っている。講話は「福祉とは？」からはじまり、参加者のモチベーションがよりアップする内容をもって進める。また、体験においては、福祉施設で実際に行うであろう内容から、「アイマスク着用体験」「車椅子利用体験」を説明・指導・体験を行う。

## 2. 現場実習

福祉学習を初日の午前中で修了し、午後から町内の福祉施設10箇所を実習を行う。福祉施設までの交通手段は、社会福祉協議会の職員が行う。実習内容は、施設ごとで異なり、高齢者福祉施設では、職員の手伝いが主で、洗濯物の片付け・施設内の移動の手伝い（車椅子移動の補助）等、障害者福祉施設では、通所者と一緒に作業をしたり、指導員の手伝いをしたりと、どちらも責務の軽い業務を体験している。専門的な業務についてはヘルパー有資格者や指導員が行い、参加者は観察をしているだけである。このことが参加者には刺激になるようで、福祉の世界へ入っていくきっかけにもなるようである。

この実習を二日間行い、自分を見直したり地域を見直したりすることで地域福祉を考えることができる。



洗濯物の片付け

## 3. 閉講

参加者が2泊3日の合宿を行いながら、福祉学習・福祉実習を終了することで「修了証」を社会福祉協議会から発行し、閉校式で授与を行う。ただ、授与式の前に「感想文」を書き、提出してもらうこととしている。それによって参加者の行動・感想を察することができ、来年以降の事業の参考にしている。また、参加者が提出した感想文を文集（写真は顔がわかりにくいものを使用）にし、町内の公民館・小学校・中学校等公共施設に配布し、町内のたくさんの方に読んでいただけるようにしている。

### ③ 連携・協働に当たってのポイント・留意点

社会福祉協議会において「地域福祉の推進」のために、学校・地域・家庭との連携が不可欠であり、東出雲町では「東出雲中学校」との連携は重要と考えている。そのため、「福祉施設」と打ち合わせを行いながら同時進行として、中学校にも打ち合わせに行き、校長にもお願いをする。

また、地域力である「地域福祉施設」と、中学生を参加させるために協力を惜しまない「家庭」、また、いろいろな角度から支援をしてくれる「一般ボランティア」の力も借り、東出雲町全体の「地域福祉力の拡大」を図り、相互支援の地域づくりのため地域全体の協働で事業展開している。



お茶のお手伝い



折り紙で交流

参加した中学生は「地域福祉」に関心を持ち、いろいろなボランティア活動に参加している。時には、主になって行動を起こす生徒も出てきている。また、この事業に参加したことがきっかけで「福祉専門学校」に進んだ生徒もあり、喜んでいるところである。

課題として、「町内の福祉施設」の受け入れ人数制限もあり、参加人数を20名までとしているが、毎年若干オーバーぎみで受け入れている。昨今「ボランティア活動」への参加が見直されており制限人数を増やすことが必要かと考えているが、「町内の福祉施設」の理解が必要かと思われる。

執筆者職・氏名：東出雲町社会福祉協議会

福祉活動専門員 星野 幸代

コーディネーターからの一言コメント

中学生の福祉学習の場を社会福祉協議会が学校と連携して進めている。宿泊しながら講話を受け、福祉体験をするのだが、課題として取り上げた受け入れ人数の制限等どう克服していくか期待したい。

(中根 惇子)